下関市は、住民主体のまちづくりを応援します。

下関市市街地再開発事業ファーストステップ支援補助金

Q．どんな補助金なの？

A．地元のみなさんが既成市街地で再開発事業を行おうとするとき、最初の一歩に必要な支援を行います。

Q．市街地再開発事業って何？

A．古くなった小さい建物や使われていない土地をみなさんで出し合い、新たに共同建築物、緑地などのオープンスペースを創ることです。

老朽化した建物を更新し、空き地を有効活用することで、災害に強い街、魅力のある街に生まれ変わります。

Q．ファーストステップ支援ってどんなこと？

A．①市街地再開発事業の制度を学習する。

②地元のみなさんで地区のビジョンや景観形成ルールを考える。

③実際に事業を実施する「再開発準備組織」を立ち上げる。

④市街地再開発事業と土地区画整理事業を一体的に行う事業を実施する「準備組織」を立ち上げる。

・・・など、市街地再開発事業を実施する前段階に必要な支援を行うことです。

Q．どんな人が補助金の対象者なの？

A．<u>団体の場合</u>、「地権者※５人以上で組織された団体」または、まちづくり会社又はその準備会であって「地権者※２人以上の同意を得ている」のいずれです。

<u>個人の場合</u>、「地権者※２人以上の連名」です。

※地権者とは所有権、借地権を有している者をいう。

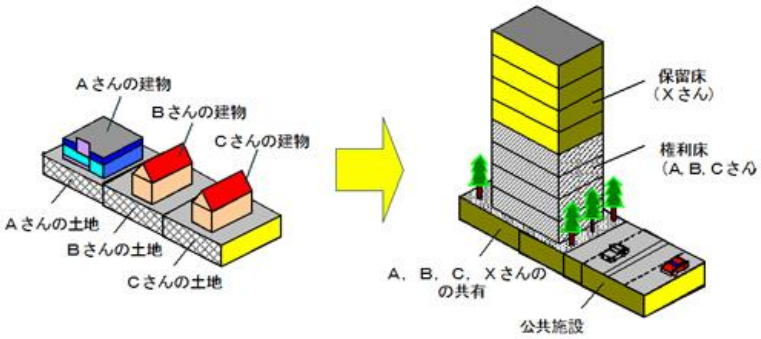

Q．補助金額は？

A．最大で３０万円／年度です。

また、交付期間は初年度から起算して連続する３会計年度までです。

【お問合せ】

下関市 都市整備部 市街地開発課 再開発係

〒750－8521　下関市南部町１番１号 本庁舎東棟３階

電話：083（224）2025　E-Mail：tsshigai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp